

## 浜岡原子力発電所の組織改定に伴う原子炉施設保安規定審査 コメント反映整理表

No.	実施日	コメント内容	回答日	回答資料	対応状況
1	2022年2月17日	組織改定を行う目的が分かりにくい。現状の組織において特段問題があるわけではなく、より効率的に業務を行うために組織改定することだが、それぞれの業務における組織改定をするに至った課題や問題があるのではないかと。より詳しく資料に記載すること。	2022年2月25日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）2022年2月25日 p.3-21	完了 （No.8.11-15で引き続き対応）
2	2022年2月17日	構成管理プロセスをエンジニアリング業務と現場保守業務に分け、専門化した部署を設置して担当させるよう変更することで、構成管理を含め、施設管理業務を現行より合理的に実施できることの説明を充実すること。	2022年2月25日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）2022年2月25日 p.6-10	完了 （No.12-14で引き続き対応）
3	2022年2月17日	施設保安課長の職務として、「定検作業」から「保全作業」に変更した意図を説明すること。また、「施設管理」ではなく「保全作業」とした理由および妥当性を示すこと。	2022年2月25日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）2022年2月25日 p.22	完了
4	2022年2月17日	組織改定の前後ですべての業務が問題なく引継ぎができることを説明すること。	2022年2月25日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）2022年2月25日 p.23	No.16と合わせて説明予定
5	2022年2月17日	第1編第100条（放射線計測器類管理）において、1号炉及び2号炉の放射線計測器類と共用で確保するエリア放射線モニタの設置場所および台数を明確化することが記載の適正化で良いことについて、既認可の補足説明資料を用いて説明すること。	2022年2月25日	資料③ 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定第77回変更認可申請に係る補足説明資料 <抜粋>	完了
6	2022年2月17日	組織改定の前後で各組織の職務が変更になっているが、現行の組織の業務が抜けなく新組織の業務に規定されているかが今回の資料では読み取りにくい。（原子力安全グループの保安規定業務や改良工事グループの工事の移管、保守部内での設備移管等）説明を追記し抜け漏れがないことを説明すること。また、課長の職務については記載があるが部長の職務について説明がないため、次回資料に盛り込むこと。	2022年3月4日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）2022年3月4日 p.2	完了 （No.17で引き続き対応）
7	2022年2月17日	構成管理プロセスをエンジニアリング業務と現場保守業務に分け、専門化した部署を設置して担当させるよう変更する際、現行組織の各部署の担当設備が変更後組織のどの部署に引き継がれるのか、また、業務調整や連絡に支障がないことについて資料を用いて説明すること。	2022年3月4日 業務調整や連絡に支障がないことに関する説明は次回以降	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）2022年3月4日 p.2	完了（No.17で引き続き対応） 業務調整や連絡に支障がないことに関する説明は別途次回以降

浜岡原子力発電所の組織改定に伴う原子炉施設保安規定審査 コメント反映整理表

No.	実施日	コメント内容	回答日	回答資料	対応状況
8	2022年2月17日	今回の保安規定変更内容について、図等での説明とは別に、文章でも説明資料を作成すること。	次回以降		
9	2022年2月25日	保安規定第106条（施設管理）の担当部署を具体的に示すこと。	2022年3月15日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）2022年3月15日 p.4	
10	2022年2月25日	施設保安課長の職務として、保安規定第106条の3（作業管理）との関係性について説明すること。	2022年3月15日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）2022年3月15日 p.5	
11	2022年2月25日	ガバナンス機能強化について、現状の総括管理課と品質保証グループの業務分掌及び変更後の体制により、どのように改善されるのか説明すること。	次回以降		
12	2022年2月25日	構成管理の3要素の具体的な業務内容と担当部署（現状と組織改定後）について説明すること。	次回以降		
13	2022年2月25日	構成管理のプロセスについて、現状のプロセスと変更後のプロセスにおけるメリット・デメリットの比較、プロセスの視点で再編することを選択した理由について説明すること。	次回以降		
14	2022年2月25日	保守部からエンジニアリング部への業務移管により構成管理能力が向上する理由および各個人の負担が軽減する理由について説明すること。	次回以降		
15	2022年2月25日	NRW施設の運転管理業務の移管について、大項目（親和性の高い業務の統合）と詳細内容（人材育成）で相違しているため、整理して説明すること。	次回以降		
16	2022年2月25日	組織改定全体WGのうち、保安規定と組織変更に係る部分について、どのような課題が抽出され、どう解決したのかについて、具体的な内容を示すこと。	次回以降		

浜岡原子力発電所の組織改定に伴う原子炉施設保安規定審査 コメント反映整理表

No.	実施日	コメント内容	回答日	回答資料	対応状況
17	2022年3月4日	別紙1「組織改定前後の職務移管に関する資料」について以下の観点で追加説明すること。 ・原子力安全G長が所管する「保安規定に関する業務」の詳細 ・保守管理課長の職務の記載理由 ・保守管理課長と改良工事G長が所管する大型改良工事に関する業務の分掌 ・第5条に規定している職務と各条に規定している職務の関係	2022年3月15日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）2022年3月15日 p.2	
18	2022年3月4日	施設保安課長の職務に記載されている「保全作業」について説明すること。	2022年3月15日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）2022年3月15日 p.2	
19	2022年3月4日	第5条に規定している職務のうち、「〇〇課長の所管する業務を除く。」と規定しているものについて、職務の網羅性がわかりにくいため、具体的に説明すること。	2022年3月15日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）2022年3月15日 p.3	
20	2022年3月4日	設備保全課長が所管する設備について説明すること。	2022年3月15日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）2022年3月15日 p.3	
21	2022年3月4日	「廃棄物減容処理装置建屋に設置された共用施設」とは具体的に何か。また、減容機で圧縮減容する主語を廃棄物管理課長のままとしていることについて説明すること。	2022年3月15日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）2022年3月15日 p.6	
22	2022年3月4日	第1編第117条の表117-1、2、3において、「廃棄物管理課副長」および「廃棄物減容処理装置建屋に設置された共用施設の業務に係わる者」を削除したことについて説明すること。	2022年3月15日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）2022年3月15日 p.7	
23	2022年3月4日	機械保守課長および電気保守課長の職務（設備の保全の実施及び保全の結果の確認・評価に関する業務）について、「施設管理」を使わず、「保全」を用いて表現していることが適切であることについて説明すること。	2022年3月15日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）2022年3月15日 p.8	
24	2022年3月4日	組織改定後の各条文の行為者について、どのような考え方に則って業務移管をしたのか説明すること。	次回以降		
25	2022年3月4日	廃棄物管理課を廃止措置部から発電部に移管するにあたり廃止措置に悪影響はないか説明すること。	次回以降		